

「笹目川流域水害対策計画（素案）」に対する意見を募集します

「流域治水」の取組を加速するため、令和8年3月27日に一級河川笹目川を特定都市河川に指定しました。浸水被害の防止・軽減を図る対策を流域一体で計画的に進めるため、流域の関係市等が協働し、特定都市河川浸水被害対策法第4条に基づく「笹目川流域水害対策計画」の策定に向けて検討を進めています。

このたび、「笹目川流域水害対策計画（素案）」を作成したことから、県民コメント制度により、県民の皆様から広く御意見を募集いたします。

意見募集の対象

笹目川流域水害対策計画（素案）

（特定都市河川流域に該当する自治体：さいたま市、戸田市）

意見募集期間

令和8年10月14日（水曜日）から令和8年11月16日（月曜日）

最終日は17時15分締切（郵送の場合は当日消印まで有効）

縦覧場所

募集期間中（土日祝日を除く8時30分から17時15分まで）は、以下の場所において、「笹目川流域水害対策計画（素案）」の縦覧を行っています。

県土整備部河川砂防課、さいたま県土整備事務所、さいたま市河川課、戸田市河川課

※笹目川流域水害対策計画（素案）は埼玉県ホームページでも掲載しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/kasen/ryuikisugaitaisakukeikaku2.html>

意見書作成方法

御意見は、別添意見書様式に御記入ください。意見書様式以外で提出の場合は、下記①から⑥を御記入ください。

①氏名（企業その他の団体にあたっては、名称及び代表者の氏名、並びに担当部署名及び担当者名）【必須】

②住所（都道府県・市区町村、企業その他の団体にあたっては、主たる事務所の所在地）【必須】

③年齢（企業・団体の場合は不要）【任意】

④電話番号又はメールアドレス【任意】

⑤笹目川との関係（笹目川特定都市河川流域内に住所が無い場合のみ記載をお願いします）

（例）笹目川沿いに土地を所有している。笹目川の清掃活動に年何回程度参加している。など【任意】

⑥御意見

「笹目川流域水害対策計画（素案）」の該当箇所（章、頁）を記入の上、御意見を記入してください。

提出先

- 郵送の場合 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県県土整備部河川砂防課計画調査・流域治水担当 宛
- ファクシミリの場合 048-830-4865
- 電子メールの場合 a5120-08@pref.saitama.lg.jp
 - ・件名に「笹目川流域水害対策計画（素案）意見書」と明記ください。
- その他 「笹目川流域水害対策計画（素案）」の縦覧場所へ直接手渡し

問合せ先

埼玉県県土整備部河川砂防課 計画調査・流域治水担当 岡田、吉池、伊藤
電話：048-830-5162